

DV防止啓発ニュース vol.14

京都府 2020年3月発行

◆若年層向けデートDV防止啓発◆

交際相手間で起こるドメスティック・バイオレンス（DV）は特に「デートDV」と呼ばれ、若年層を中心に、被害が深刻化しています。

京都府では、年代に応じた暴力を許さない意識づくりやDVの啓発に取り組んでおり、デートDVの啓発では、今年度、100箇所以上の中学校、高等学校、大学等の教育機関を中心に啓発物（P4参照）を配付し、ホームルームでの生徒への周知、DVについて知るための教材として、性に関する学習や人権学習などの授業で活用していただきました。

また、下記のとおり、専門のカウンセラーを講師として派遣し、正しい理解を深めるための啓発講座を実施しました。

（講師：株式会社ウィメンズカウンセリング京都 ^{やすもと} 安本 ^{りこ} 理子氏）

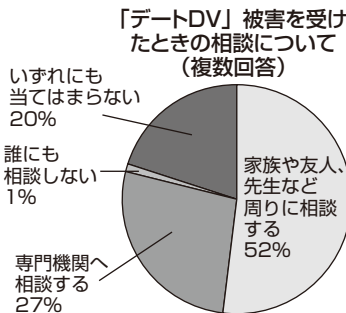
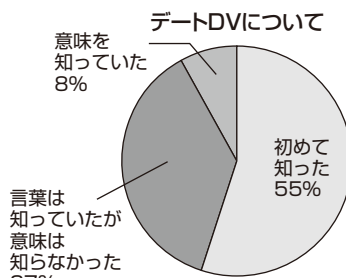
京丹後市立久美浜中学校

日時 令和元年11月1日(金)
対象 中学3年生(約60名)

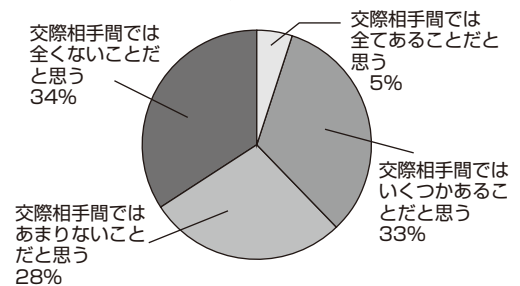


▲講師と生徒によるロールプレイの様子

<アンケート結果より>



交際相手間での暴力(身体的・精神的・経済的・性的)について (複数回答)



<講座で紹介した暴力の種類>

- からだへの暴力
殴る、叩く、蹴る、髪をひっぱる、物を投げつけるなど
- こころへの暴力
脅す、大声でどなる、無視する、行動や交友関係を監視・制限する、携帯電話をチェックするなど
- 経済的な暴力
デート代を払わせる、借りたお金を返さないなど
- 性的な暴力
相手が嫌がるのに身体を触る、キスをする、性的な行為を強要する、下着姿や裸の画像を撮るなど

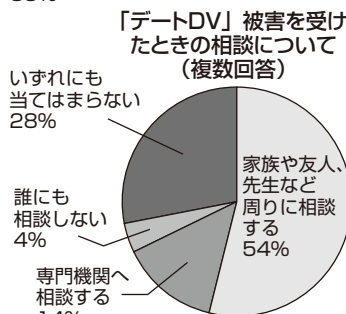
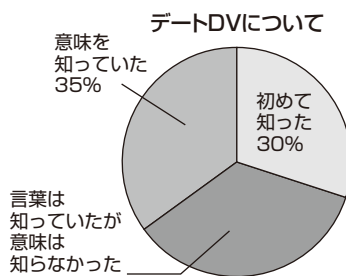
京都府立京都八幡高等学校

日時 令和2年1月17日(金)
対象 高校1年生(約100名)

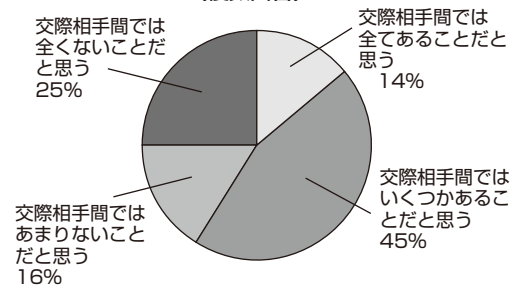


▲学年授業での講義の様子

<アンケート結果より>



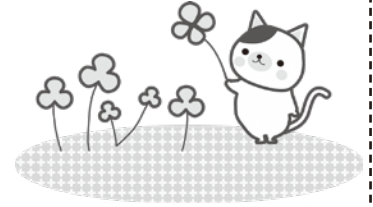
交際相手間での暴力(身体的・精神的・経済的・性的)について (複数回答)



◆DVは子どもの心を壊すもの◆

面前DVが子どもに及ぼす影響について

面前DVとは、子どもの前でDVが行われることで、子どもへの心理的虐待にあたります。その影響は、子どもの成長にとって大切な安全・安心を根底から壊し、子どものこころやからだに様々な影響を与えるといわれています。



楽しいときがいつ
崩れるか分からない
不安で楽しめない

暴力で問題解決
しようとする

常に緊張を強いられ
安全感や安心感が
育たない

自己評価が低くなる

(内閣府男女共同参画局ホームページの掲載内容を引用)

虐待の種類

年度	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
28	363	34	325	780	1,502
29	343	16	368	936	1,663
30	471	48	354	1,231	2,104
構成率(%)	22.4	2.3	16.8	58.5	100.0

面前DVによる心理的虐待通告は、増加傾向にあります。

出展：「京都府児童相談所における児童虐待相談受件数」

児童虐待・DV防止連携強化事業

新規

<府の現状>

児童虐待通告件数は年々増加しており、急増・困難化する児童虐待に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り、未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に至るまで一貫した施策を総合的に推進することが求められています。

児童虐待相談受件数の年次推移

⑳	㉑	㉒
1,502件	1,663件	2,104件

本府受件件数
過去最高

出展：「京都府児童相談所における児童虐待相談受件数」

【児童虐待・DV防止連携推進員の配置】

京都府内3箇所の家庭支援センターの女性相談部門に「児童虐待・DV防止連携推進員」を配置することにより、リスクが高いとされるDV由来の虐待事案を早期に把握し、情報共有と連携を強化します。

【対応力強化研修プログラムの策定】

併せて、虐待とDV双方の対応力を強化し、早期発見・未然防止につなげるため、対象家庭への支援方法を学ぶ研修プログラムの策定に向けて取組を実施します。

◆DV防止啓発講座◆

被害者にも加害者にもならないために、DVとは何かを正しく理解し被害を減らすために、府内2箇所で啓発講座を開催しました。

【北部会場(与謝野町)】 令和元年11月15日(金)／テーマ「DVを知る・考える～その背景にあるもの～」

【南部会場(城陽市)】 令和元年11月18日(月)／テーマ「暴力を振るわれるのは、なぜ女性が多いのか？」

◆DV被害者自立支援グループワーク◆

【南部会場(京都市)】

第1クール 令和元年11月26日(火)・12月3日(火)・10日(火)

第2クール 令和2年2月25日(火)・3月3日(火)・10日(火)

DVを受けている(いた)方が自らの経験を振り返り、心を整理して前に進むためのグループワークを実施しました。

【北部会場】 令和2年1月20日(月)(綾部市)・1月27日(月)(京丹後市)・2月4日(火)(亀岡市)

「DVと児童虐待の関係について考えよう」をテーマに、暴力のない関係を考えるためのグループワークを実施しました。

◆配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議◆

配偶者等からの暴力による被害者を支援するため、京都府・京都市・関係団体で構成し、それぞれの機関が行う支援を適切に組み合わせることで、効果的かつ円滑な支援を目指しています。

DV被害者支援シンポジウムを開催しました(令和元年12月20日(金))

「DV被害者支援の一環としての加害者更生について」をテーマに、DV加害者向け教育プログラムに取り組みられている東京のアウェア代表の山口のり子氏の講演とパネルディスカッションを行いました。

【講演】「DV加害者の心理について～DV被害防止は加害者を知ることから～」アウェア代表 山口のり子氏

【講演要旨】

●DVとは、親密な関係の人への暴力

「配偶者等からの暴力」という表現は、メッセージが被害者にのみ向いている。加害者にフォーカスしたメッセージを社会が発信していくことが必要。

●DV加害者プログラム

加害者は、相手を支配するために暴力という手段を選択する自分の価値観に気づき、暴力を制止する必要がある。当事者によるグループワークを行い、他人を鏡にして自らを振り返ることで、相手を尊重する態度・行動が取れるように導く。

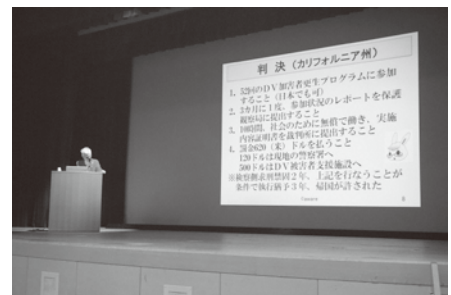
●DVのない社会の実現には、DV被害者支援とDV加害者対策の両方が必要

経済的な理由や、子どもへの影響を考え、DV被害者の7割が加害者と別れない選択をしている現状の中、被害者側の支援のみではなく加害者側への更生の支援も求められており、「力による支配」、「暴力の容認」、「性別役割」に対する社会における既存の価値観を変えていく必要がある。

【パネルディスカッション】

コーディネーター さいとう まお 齋藤 真緒氏(立命館大学産業社会学部教授)
いし くら ふみのぶ 石蔵 文信氏(医学博士・イシクラメディカル代表)
いりさわ きょうこ 入澤 今日子氏(京都府警人身安全企画官)
やまぐち こ 山口 のり子氏(アウェア代表)

パネルディスカッションでは、教育・医療・警察・支援団体、それぞれの立場からDVの現状や暴力を根絶するための加害者への対応も含めて議論を深めました。



◆パープルリボンキャンペーン2019◆

パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。京都府では、11月12日～11月25日を「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」と定め、11月12日(火)に、京都タワーのライトアップ及び街頭啓発を行う「パープルリボンキャンペーン2019」を実施しました。

京都商工会議所女性会及び国際ソロプチミスト京都から事業協力をいただいたほか、配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議構成団体など27団体の後援、121団体の協賛など、多くの方の御協力を得て、配偶者等からの暴力の根絶を呼びかけました。

また、期間中は、府内21市町村37箇所においても一斉啓発活動等を行いました。

また、期間中は、府内21市町村37箇所においても一斉啓発活動等を行いました。



京都タワーライトアップ



街頭啓発の様子



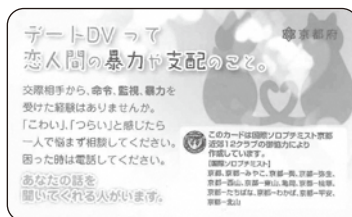
京都府庁日本館

その他、京都府内各地でパープルライトアップが行われました。

◆DV防止啓発カード・冊子をご活用ください◆

京都府では、DV被害を受けたときや相談されたときに適切な対応ができるよう、DVの実態や主な相談窓口を紹介する防止啓発カードや冊子を作成し、公共施設等のトイレへの設置や府内の学校に配布しています。設置に御協力いただける場合は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】京都府府民環境部男女共同参画課 (TEL075-414-4291)



DV・デートDV防止啓発カード

DV・デートDV防止啓発冊子

◆ひとりで悩んでいませんか？◆

DVは当事者だけで解決するのが難しい問題です。

あなたが非難されることはありません。DVかもしれないと思ったら、勇気を出して相談窓口にご相談ください。あなたや家族のプライバシーは固く守られます。

※ **京都府内の主な相談機関**

緊急時・危険を感じたら迷わず110番

相談機関	電話番号	開設日・時間
京都府家庭支援総合センター	DV専用 075-531-9910	毎日 9:00~20:00 (年中無休)
京都府南部家庭支援センター (宇治児童相談所)	DV専用 0774-43-9911	平日 9:00~17:00
京都府北部家庭支援センター (福知山児童相談所)	DV専用 0773-27-9020 (~2020年7月予定) 0773-22-9911 (2020年7月以降)	平日 9:00~17:00 ※2020年7月(予定)まで改修工事のため 電話番号が変更になります。
京都市DV相談支援センター	075-874-4971	月~土曜日(祝日・年末年始除く) 9:00~17:15 相談受付時間外の緊急時は075-874-7051へ
京都府警察 総合相談室	短縮ダイヤル#9110 075-414-0110	月~金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00~17:45
京都府男女共同参画センター らら京都<女性・労働相談>	075-692-3437	月・火曜日 10:00~19:00 / 木~土曜日 10:00~18:00 (祝日・年末年始除く)
京都市男女共同参画センター ウイングス京都 <女性のための相談>	075-212-7830 予約専用 075-275-9933 (2020年4月以降)	予約・電話相談受付時間(祝日・年末年始を除く) 月曜、木~土曜日11:00~18:00 火曜11:00~19:30 【2020年4月以降】月曜、木~土曜日10:00~17:00 火曜10:00~20:00
ウイングス京都 <男性のためのDV電話相談>	075-277-1326	第2・4火曜日 19:00~20:30 (祝日・年末年始除く)
京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター サ ラ 京都SARA	075-222-7711	毎日 10:00~22:00 (年中無休)

- この他にも各市町村役場などに相談窓口が設置されています。
- 内閣府では、DVに悩んでいる方へ、お近くの相談窓口を案内する電話番号案内サービスを提供しています。発信地等の情報から最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送され、直接ご相談いただくことができます。

●**全国統一ダイヤル 0570-0-55210 (ここにでんわ)**

- ※ご利用には通話料がかかります。
- ※ご相談は、各機関の相談受付時間内に限ります。
- ※携帯電話や一部のIP電話からも利用できます。(PHS、一部のIP電話からはつながりません。)

企画・編集・発行 京都府府民環境部男女共同参画課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入
TEL: 075-414-4291 FAX: 075-414-4293
E-mail: danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp